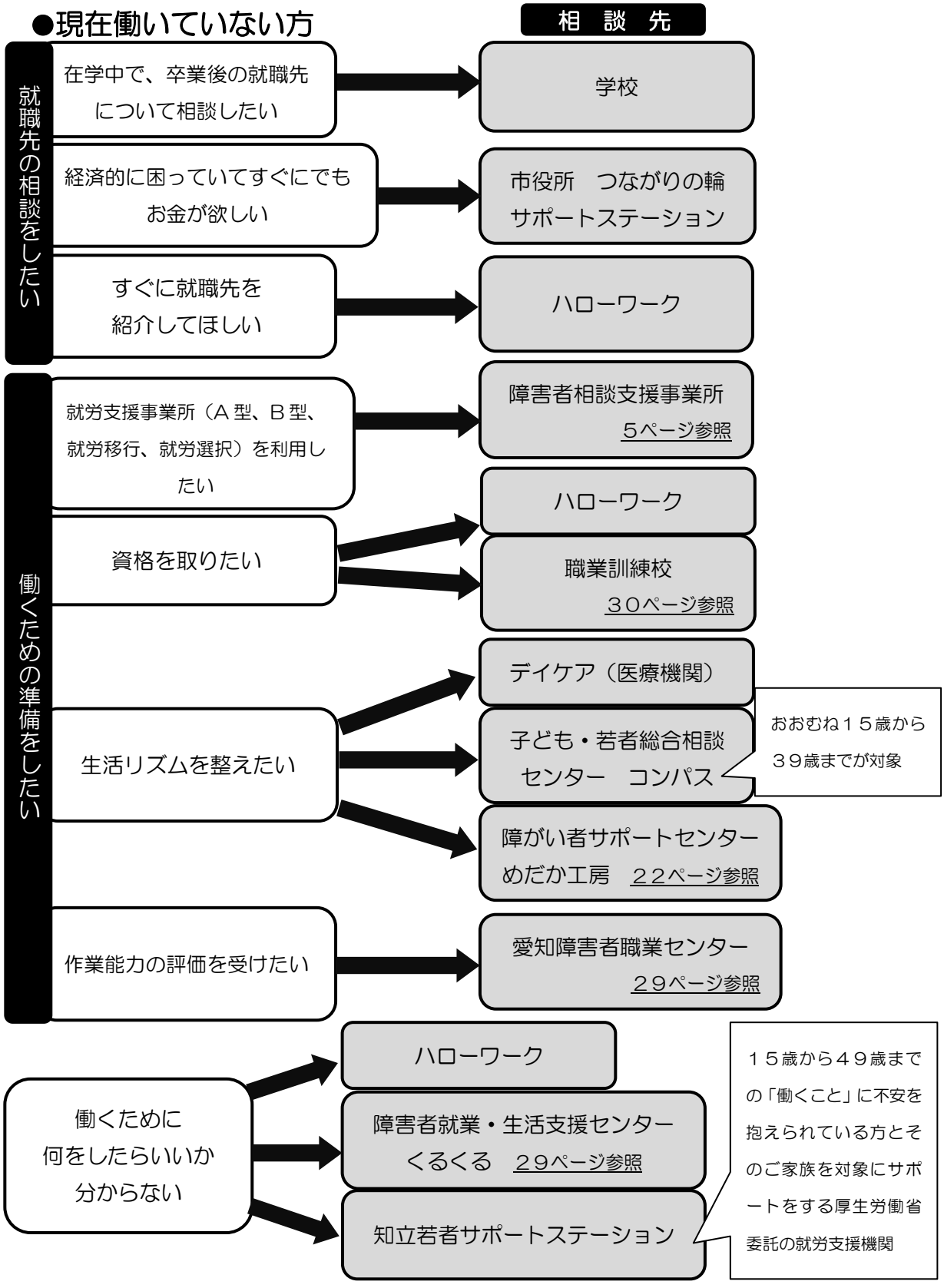
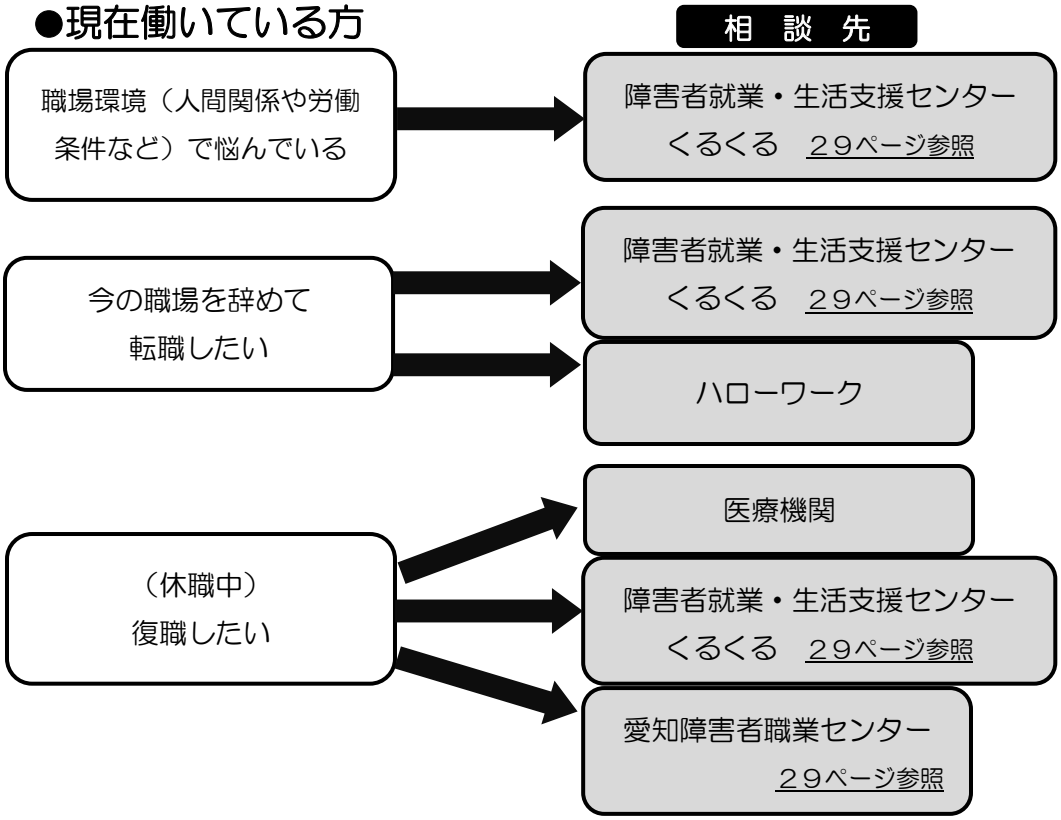
３．就労のための支援は

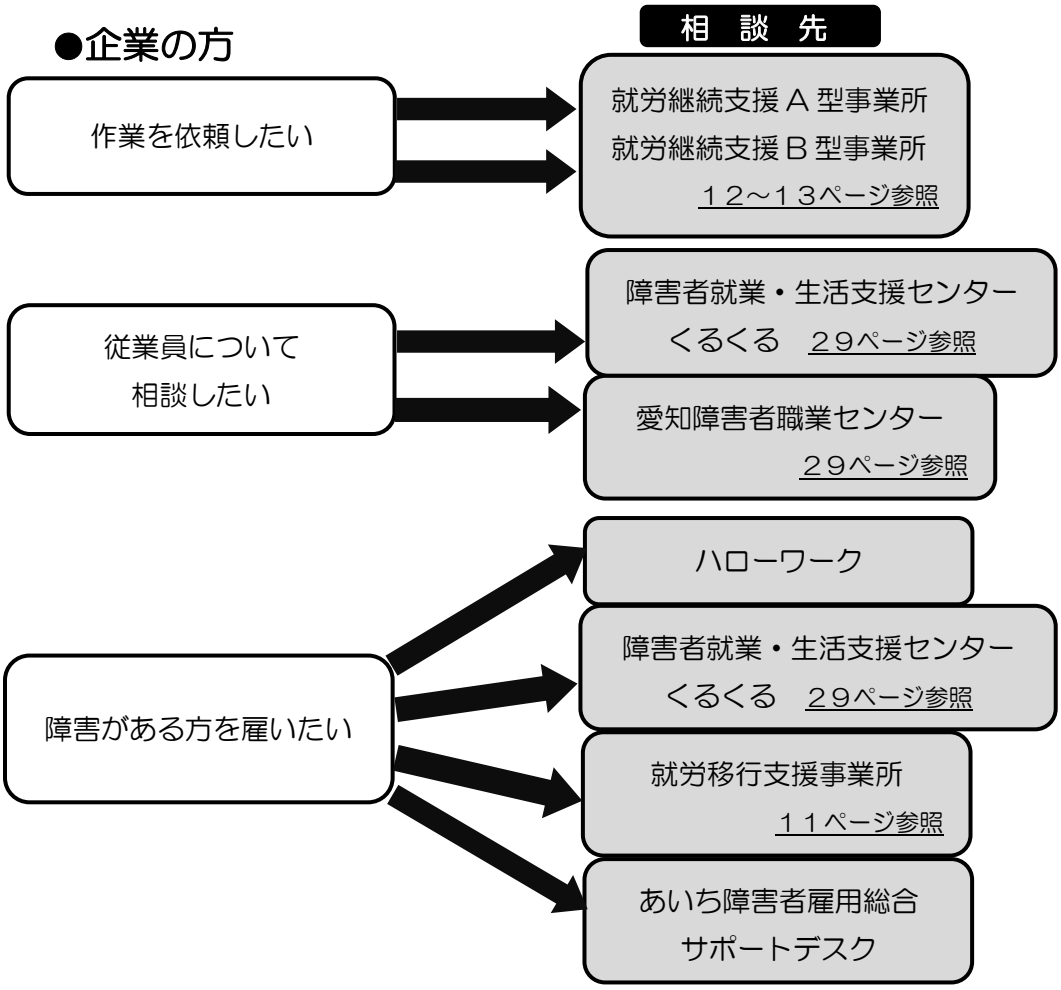
就労相談先たどり着きチャート



●現在働いている方



●企業の方



職業相談など

●ハローワーク（公共職業安定所）

障害者の職業の相談や職業紹介を行っています。

対　象　者	障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方を含む。)
問　合　先	ハローワーク西尾（西尾公共職業安定所） **電話 56-3622**

●愛知障害者職業センター

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や復職を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

対　象　者	障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方を含む。)
問　合　先	**愛知障害者職業センター　電話 052-218-2380**

●西三河南部西障害者就業・生活支援センター　くるくる

職業生活における自立を図るため、就業やこれに伴う日常生活及び社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行っています。

対　象　者	障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方を含む。)
相談支援時間	月曜日から金曜日　午前９時から午後6時
問　合　先	**電話 0566-70-8020**

就職支援制度

●障害者トライアル雇用

一定期間の試行雇用を通じて、企業との間で相互理解を深め、お互いの不安を解消することで、障害のある方の継続雇用をめざす制度です。

対　象　者	障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方を含む。)
問　合　先	ハローワーク西尾　**電話 56-3622**

●ジョブコーチ支援

就職時の職場環境や作業内容、就職後の職場環境の変化等にスムーズに適応するため、職場にジョブコーチを派遣し、障害のある方や事業主の方を支援します（標準支援期間２～３か月）
例：障害特性を踏まえた指導方法の助言、職務や職場環境の設定等に関する助言等

対　象　者	障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方も含む。)
問　合　先	**愛知障害者職業センター　電話 052-218-2380**

●リワーク支援（職場復帰支援）

うつ病等で休職中の方が復職を希望し、事業主、主治医も復職が適当と判断されている時に、円滑に職場復帰できるよう支援を行います。本人及び事業主に対して、生活リズムの回復、気分・体調の自己管理、集中力の向上、職場の受け入れ体制の整備について助言等を行います。（標準支援期間１０～１２週間）

対　象　者　うつ病等で休職中の方（公務員の方はご利用いただけません）

問　合　先　**愛知障害者職業センター　電話 052-218-2380**

職業訓練

●愛知障害者職業能力開発校

国が設置し、愛知県が運営する障害のある方を対象とした職業能力開発施設です。

豊川市にあり、就職のために必要な、知識・技能を習得するための職業訓練を実施しています。

〇施設内訓練は、６つの訓練科があります。
〇施設外訓練は、企業や民間教育訓練機関等の多様な委託先で実施しています。
〇公共職業安定所へお申し込みください。

対　象　者　障害者(発達障害･高次脳機能障害･難病等の診断を受けた方も含む。)

問　合　先　ハローワーク西尾　**電話 56-3622**
愛知障害者職業能力開発校　電話 0533-93-2102

●愛知県立名古屋高等技術専門校・愛知県立三河高等技術専門校

愛知県が設置・運営している職業能力開発施設です。知的障害者向けコースとして「総合実務科」（１年課程）を実施しています。

〇公共職業安定所へお申し込みください。

問　合　先　**西尾公共職業安定所　電話 56-3622**
名古屋高等技術専門校　電話 052-917-6711
三河高等技術専門校　電話 0564-51-0775

視覚障害者向け就業自立支援

●愛知県立岡崎盲学校

専攻科理療科　高等学校卒業以上の人を対象とし、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうに関する専門教育を行います。

保健理療科　中学校卒業以上の人を対象とし、あん摩・マッサージ・指圧に関する専門教育を行います。

対　象　者　視機能障害のある方で、医師の診断書により盲学校での教育を受けることが適切であると判断される方。年齢制限はありません。

問　合　先　**愛知県立岡崎盲学校　電話　0564-52-1282**
FAX　0564-55-9431